

《実践研究講座》

業務委託契約の基本と トラブル発生時の実務対応

～委託する「業務」ごとの特色、トラブル解決手段としての「法的措置」の妥当性～

●日 時● 2014年 11月 26日(水) 13:30～16:30

●会 場● 東京・麹町『企業研究会セミナールーム』

解 説

アサミ経営法律事務所 代表弁護士 浅見 隆行 氏

【経歴】早稲田大学卒業。2000年弁護士登録。会社法、商事法一般を中心に、危機管理、コンプライアンス、知的財産、広報など企業法務全般に精力的に取り組み、各社の指導、裁判、講演等に活躍中。知的財産に関しては、「中小企業のための知的財産戦略」「商標の基礎知識」などの研修、論文がある。実務直結の実践的指導には定評がある。中島経営法律事務所パートナーを経て、2009年1月に現事務所を開設し、現在に至る。論文多数。

◆開催にあたって

近年、企業ではコスト削減や業務効率化を目的に業務委託契約を締結し、自社業務の一部を外部へ委託するケースが増えています。一方で業務委託契約をめぐるトラブルも増加しており、企業にはトラブルを未然に防止することはもちろん、トラブル発生時の適切な対処法を事前に確認しておくことが重要です。

本講座では、業務委託契約が持つ基本構造（基本契約と個別契約）、契約作成時に必要な視点、トラブル発生時の適切な対処法などをわかりやすく解説いたします。特に業務委託契約をめぐるトラブルについては、事例を用いながらトラブルへ対処する際に発想すべき点や法的措置によらない解決方法、さらには法的措置による解決などを含めて、トラブルへの合理的な対処法を実践的に検討いたします。

《詳細は裏面をご覧ください》

●受講料● 1名（税込、資料代含む）

正会員	29,160円 本体価格 27,000円
一般	32,400円 本体価格 30,000円

●申込書に所定事項ご記入の上、下記担当者あてにFAXいただくか、当会ホームページからお申し込みください。後日、受講票・請求書をお送り致します。

●申込書をFAXでご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

●会員企業のご確認、その他セミナーに関するご不明な点につきましては、当会ホームページより〔TOP〕→〔公開セミナー〕→〔よくあるご質問〕をご参照下さい。

一般社団法人 企業研究会
担当：木村

E-mail kimura@bri.or.jp

〒102-0083

東京都千代田区麹町5-7-2

麹町31MTビル2F

TEL 03-5215-3513 FAX 03-5215-0951～2

一般社団法人企業研究会 セミナー事務局宛 FAX 03-5215-0951

*当会ホームページ (http://www.bri.or.jp) からもお申込みいただけます。

141402-0303(※)		2014.11.26	
申込書 業務委託契約の基本とトラブル発生時の実務対応			
会社名	フリガナ		
住 所	〒		
TEL		FAX	
ご氏名	フリガナ	所 属 役 職	
E-mail			
ご氏名	フリガナ	所 属 役 職	
E-mail			

*お客様の個人情報は、本研究会に関する確認・連絡、および当会主催のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

業務委託契約の基本とトラブル発生時の実務対応

●プログラム●

【講師】アサミ経営法律事務所 代表弁護士 浅見 隆行 氏

13:30

I. 業務委託契約と請負、派遣との違い

- (1) 業務委託契約について明確に定めた法律がない
- (2) 業務委託と請負の違い
- (3) 業務委託と派遣の違い（偽装請負にならないための留意点）

II. 委託する「業務」ごとの特色

- (1) 製造委託の場合に、契約上留意すべきポイント
- (2) サービス委託の場合に、契約上留意すべきポイント

III. 外部委託に共通するリスク対策

- (1) 秘密保持 ～情報漏えい事件対策～
 - 委託先を管理するための必須契約項目
 - 個人情報の安全管理措置（外部委託先の監督）
- (2) 下請法対策
 - 下請法が適用される場面
 - 発注書面の作成・交付義務違反にならないために

休憩

IV. 業務委託契約で頻発するトラブルとその対策

- (1) 委託する業務内容・品質の特定
 - 委託する業務内容の特定と、追加委託料の支払いの要否
 - 品質が問題になる契約での、サービスレベル契約（SLA）・管理指標
- (2) ソフトウェア開発委託契約
 - 一般の委託契約との違い
 - 見切り発車対策としてのレター・オブ・インテント（LOI）の利用
 - システム開発の場合の損害賠償の範囲・限度
- (3) 委託業務の「完成・終了」の判断基準
 - 裁判所が考える判断基準と、現場の考え方のズレ
 - ズレを解消するための工夫
- (4) その他業務委託において生じやすいトラブルに備えるべき条項
 - 知的財産権の帰属
 - 再委託
 - 責任分担と事故発生時の対応

16:30